

平成24年度  
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成24年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・10

# 1 平成24年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

## (1) 平成24年度子ども家庭局予算要求総括表

### 【一般会計】

平成24年度要求総額 51,193,751千円  
 (平成23年度予算額 50,011,003千円)  
 前年度比 +2.4%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増 減 A - B
子ども手当・児童手当	16,154,560	15,711,480	443,080
多様な保育サービスの 拡充	1,378,511	1,337,636	40,875
保育所園庭芝生化	33,200	2,600	30,600
放課後児童健全育成 事業	937,326	922,520	14,806
児童養護施設等処遇 改善事業	48,486	12,000	36,486

### 【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成24年度要求総額 642,142千円  
 (平成23年度予算額 726,200千円)  
 前年度比 11.6%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増 減 A - B
母子福祉資金貸付金	548,784	655,935	107,151

## ( 2 ) 平成 2 4 年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州」プラン)に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】)」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

あわせて、「北九州市男女共同参画基本計画【第2次】(平成21年度から25年度)」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

### 仕事と子育ての両立支援

#### 【課題】

- ・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けることができるような風土の定着と環境の整備

#### 【方針】

- ・ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・ 男女が共に責任を担う家庭生活の実現を目指し、性別による男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進する。
- ・ 保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

### 安心して生み育てることができる環境づくり

#### 【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- ・ 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの不安・悩み・負担感」への対応

#### 【方針】

- ・ 妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制の充実を図る。
- ・ 「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

## 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

### 【課題】

- ・ 青少年が地域において社会体験活動ができる環境づくり
- ・ 不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

### 【方針】

- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進する。
- ・ 若者の自立を支援するため、関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする応援環境づくりを推進する。

## 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

### 【課題】

- ・ 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ・ ひとり親の抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

### 【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援のより一層の充実を図る。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進する。

## 男女共同参画の推進

### 【課題】

- ・ 男女が社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の形成

### 【方針】

- ・ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図る。
- ・ 働く場における女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する。
- ・ 女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶と、生涯を通じた女性の健康支援を推進する。

## 2 重点的に取り組みを行う主なもの

### (1) 仕事と子育ての両立支援

- 1・継続 ワーク・ライフ・バランス推進事業 19,462 千円

☞ 誰もが多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

- 3・新規 男女共同参画社会の形成の推進に関する条例施行 10 周年記念シンポジウム 2,000 千円

☞ 条例施行 10 周年にあたり、取組の成果と課題を市民、事業者と共有して、今後の一層の取組を進めるきっかけ作りとするため、シンポジウムを開催する。

- 3・新規 男女共同参画推進ファシリテーター養成事業 1,141 千円

☞ 地域で活動している男女共同参画推進ファシリテーターを対象に専門的な知識や経験を有する講師を招いて研修を実施する。

- 1・拡充 多様な保育サービスの拡充 1,378,511 千円  
(うち拡充分 40,875 千円)

☞ 保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育を充実する。また、やむを得ない事由により、家庭での保育が困難な病氣中（病児）・病氣の回復期（病後児）にある児童を一時的に預かるため、病児・病後児保育施設を 1 箇所新設する。

- 1・継続 保育所適正配置等の推進 415,885 千円

☞ 公立保育所の民営化や施設の老朽改築とあわせて、保育所が不足する地域での定員増など保育所の適正配置を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

- 1・拡充 保育所園庭芝生化 33,200 千円  
(うち拡充分 30,600 千円)

☞ 元気な子どもたちの育成を目的とし、跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化（20 箇所）を推進する。

- 1・新規 民間保育所保育士確保支援事業 16,607 千円

☞ 民間保育所における臨時保育士等の雇用に要する経費の一部を補助する。

- 1・拡充 家庭的保育事業 89,087 千円  
(うち拡充分 31,413 千円)

☞ 保護者の就労等で保育に欠ける生後 43 日目から原則 2 歳までの児童を、保育士等の資格をもつ家庭保育員が自宅等を開放して保育する。

- 1・拡充 保育所等耐震対策 20,202 千円  
(うち拡充分 14,402 千円)

☞ 耐震化未実施施設について、順次耐震診断を行う。

- 1・新規 市制 50 周年保育記念誌発行事業 4,182 千円

☞ 市制 50 周年という節目を迎えるにあたり、全国に先駆けて保育の先進的な取り組みを行うなど、日本の保育界をリードしてきた本市の保育事業の歴史を振り返り、今後に活かすため記念誌の編さんを行う。

- 1・拡充 放課後児童健全育成事業 937,326 千円  
(うち拡充分 14,806 千円)

☞ 放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図る放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全児童を受け入れる。児童への対応を充実させるため、クラブに放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

## (2) 安心して生み育てることができる環境づくり

- 1・拡充 母子健康診査(妊婦健診の拡充) 995,135 千円  
(うち拡充分 83,723 千円)

☞ 母体と胎児の健康管理を図り、妊娠・出産・育児における経済的負担を軽減するため、妊婦健診(14回)や乳幼児健診について公費助成を行う。さらに、妊婦健診の検査項目を追加し、拡充を図る。

- 1・拡充 母子健康手帳の充実 10,690 千円  
(うち拡充分 2,500 千円)

☞ 安心して妊娠・出産ができるよう、また、子どもの健全な育成のため、母子健康手帳及び乳幼児問診項目を見直し、新たに母子健康手帳を作成することで、子育てに関する情報、知識の普及を図る。

- 1・拡充 食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 3,394 千円  
(うち拡充分 994 千円)

☞ 生活習慣病の予防には、妊娠・乳幼児期からの食育が重要であることを踏まえ、母子に対する栄養教室・相談や食育の普及啓発などを行う。

- 1・拡充 思春期保健連絡会 5,601 千円  
(うち拡充分 2,301 千円)

☞ 医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、思春期の現状把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議する。また、全小中学校において思春期健康教室を実施する。

- 1・新規 養育支援が必要な家庭に対する訪問指導員派遣事業 2,129 千円

☞ 産後うつ等で育児不安を抱える家庭や不適切な養育状態にある家庭に対して、訪問指導員が訪問し、育児や家事等の指導・援助を行う。

- 1・継続 乳幼児等医療費支給制度 2,904,719 千円

☞ 子育てに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費(ただし、小学生及び中学生期は入院医療費のみ)の自己負担額を助成する。

- 1・拡充 子育てに優しいまちづくり推進事業 7,383 千円  
(うち拡充分 1,583 千円)

☞ 地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。

- 1・拡充 みんなの子育て・親育ち支援事業 6,739 千円  
(うち拡充分 3,739 千円)

☞ 地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

### (3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

#### - 1・継続 青少年体験活動等活性化事業 3,231 千円

☞ 青少年育成事業に関する情報の一元化や発信、青少年育成活動の担い手となる青年層の育成、青少年の体験活動の有益性や大人の関わり方の啓発などにより、青少年の健全育成環境づくりを図る。

#### - 1・新規 「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の設置運営事業 4,067 千円

☞ 関係機関で構成するネットワークを組織し、地域全体として青少年を見守る活動を推進するため、「(仮称)北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を設置する。

#### - 1・新規 市制50周年記念青少年育成団体等合同イベント 6,941 千円

☞ 市制50周年という機会を捉え、さまざまな青少年健全育成に係わる団体やNPO等の存在・活動を広く市民にアピールするため、「市制50周年記念青少年育成団体等合同イベント」を開催する。

#### - 1・継続 少年支援室の拡充・運営 10,778 千円

☞ 不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、自学自習の援助をはじめ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験活動を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

#### - 1・継続 非行少年の立ち直り支援と体制強化事業 1,006 千円

☞ 非行児童を専門に対応する体制を整備し、児童及び保護者に対して専門的な立場から指導・援助を行うことにより、児童の立ち直りを支援する。

#### - 1・拡充 子ども・若者応援センター「YELL」の運営 28,795 千円 (うち拡充分 7,395 千円)

☞ 子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談やコーディネート機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。



#### (4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

- 1・拡充	児童養護施設等処遇改善事業	48,486 千円 (うち拡充分 36,486 千円)
--------	---------------	--------------------------------

☞ 児童養護施設に入所している軽度発達障害などの処遇困難児への必要なケアと他児の処遇の質を確保するため、各施設1名の職員を加配し、さらに処遇困難児を6名ごとに1名の職員を加配する費用を補助し、児童の健やかな成長と自立を目指す。

- 1・新規	児童養護施設入所児童等支援強化事業	10,837 千円
--------	-------------------	-----------

☞ 児童が就職や大学進学のため、児童養護施設を退所する場合に、支度費の充実を図り、安定した自立生活を開始するための支援を行う。児童養護施設職員の研修を充実させ、専門性の向上を図ることにより、児童養護の質を高め、児童の健全育成を促進する。

- 1・新規	児童養護施設等小規模グループケア施設整備事業	47,250 千円
--------	------------------------	-----------

☞ 児童養護施設等において、家庭的な雰囲気の中で、きめ細かなケアを提供するため、小規模なグループによるケアを実施する。「元気発進！子どもプラン」に基づき、平成24年度は2グループケアの整備を行う。

- 1・新規	北九州市西部児童家庭支援センター運営委託事業	9,789 千円
--------	------------------------	----------

☞ 児童虐待の増加などに対応するため、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童・家庭・地域住民からの相談等に応じる西部児童家庭支援センターを創設し、運営委託を行う。

- 1・新規	ひとり親家庭サポート事業	13,156 千円
--------	--------------	-----------

☞ 母子自立支援プログラム策定員にキャリアカウンセラーを配置し、ひとり親の就職へ向け一体的な支援を行う。また、ひとり親家庭の子どもに対し、少人数制を基本とした学習の支援を行う。

- 1・継続	ひとり親家庭等医療費支給制度	998,924 千円
--------	----------------	------------

☞ ひとり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。

- 1・継続 里親促進事業 3,952 千円

☞ 保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親支援を充実する。

- 1・継続 虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化 17,563 千円

☞ 児童虐待の早期発見および児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化、その他児童虐待防止等のための必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修および公報啓発活動を行う。

- 1・拡充 親子通園事業 4,833 千円  
(うち拡充分 1,675 千円)

☞ 直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達が気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて支援を行う。

## (5) 男女共同参画の推進

- 1・継続 ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲) 19,462 千円

☞ 誰もが多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

- 3・新規 男女共同参画社会の形成の推進に関する条例施行10周年記念シンポジウム(再掲) 2,000 千円

☞ 条例施行10周年にあたり、取組の成果と課題を市民、事業者と共有して、今後の一層の取組を進めるきっかけ作りとするため、シンポジウムを開催する。

- 3・新規 男女共同参画推進ファシリテーター養成事業(再掲) 1,141 千円

☞ 地域で活動している男女共同参画推進ファシリテーターを対象に専門的な知識や経験を有する講師を招いて研修を実施する。

### 3 事務事業の見直し等（主なもの）

#### （1）行政評価による見直し

##### 病児・病後児保育の充実

病児・病後児保育施設を1箇所新設する。また、施設の空き情報を共有化して保護者等に提供するとともに、事業を継続して実施できる環境づくりを行うための委託料の見直しを行う。

##### 思春期保健連絡会

医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、思春期の現状把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議する。また、全小中学校において思春期健康教室を実施する。

##### 子ども・若者応援センター「YELL」の運営

（旧事業名：「（仮称）青少年応援センター」の設置）

これまでの子ども・若者応援センター「YELL」での相談事業に加え、コーディネーターを中心に、若者の課題に応じた自立支援メニューの開発、既存社会資源のカスタマイズ、若者ステップアッププログラム等を実施する。

##### 小規模グループケアの実施

児童養護施設等において、家庭的な雰囲気の中で、きめ細かなケアを提供するため、小規模なグループによるケアを実施する。平成24年度は2グループケアの整備を行う。

## ( 2 ) その他の見直し

### 直営保育所の再編・民営化

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、直営保育所 1 施設の民営化を実施する。

### のびのび赤ちゃん訪問事業

乳児家庭への訪問方法の見直し等による経費の削減を行うもの。

### 有害サイト等対策推進事業

事業統合により青少年を取り巻く有害環境に関連する事業を整理し、リーフレット作成経費等を見直すことにより、対策のより効率的な推進を図るもの。